

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4572000752		
法人名	特定非営利活動法人 仁秀会		
事業所名	グループホームたいよう	ユニット名	1号館
所在地	宮崎県児湯郡都農町大字川北6219-42		
自己評価作成日	令和2年12月14日	評価結果市町村受理日	令和3年3月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaiogkensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action_kouhyou_pref_search_list_list=true">https://www.kaiogkensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action_kouhyou_pref_search_list_list=true</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	令和3年1月13日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム開所から今年で1号館が17年目、2号館が9年目となります。本年は新型コロナウイルスの影響で、面会制限や立ち入り禁止を余儀なくされ、入居者様・ご家族の皆様には大変ご不便をお掛けしました。それに加え、外出や外泊、毎年恒例の行事も中止となり、「最近はどこも行けんからね…」と寂しい声も聞かれます。このような状況の中、入居者の皆様に少しでも楽しみを見付けられるよう全職員でアイデアを出し合い、新たなレクリエーション等を取り入れています。面会が出来ない期間も、ご家族や近隣の方より野菜や果物・お茶菓子等をいただくことが多く、沢山の人の支えられて今がある心から感謝しています。まだまだ発展途上ですが、たいようの職員は入居者様に対してだけでなく、職員同士が思いやりを持って互いに助け合える、働きやすい職場だと感じます。今後も感謝と

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理事長、管理者は、職員が働き続けられるよう勤務時間の調整や資格取得を支援し、職員同士が良好な関係を構築できるよう努め、利用者へのケアに反映させるよう取り組んでいる。また、地域の方や家族が気軽に立ち寄るなど、地域交流に取り組んでいる。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員が意識して仕事に取り組めるように、事業所内の数か所に理念を掲示している。		職員で話し合った理念を共有し、ケアの実践に生かすよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍以前は、地区の敬老会の方々が慰問に来られたり、地区の祭りに出かけて地域の方々との交流の機会をとっていた。		近隣住民と野菜や料理の差し入れをし合うなど、地域との交流に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所に併設している認知症対応型通所事業所や居宅支援事業所と連携し、地域の認知症高齢者の家族へ、専門的なアドバイスをを行っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者の状況、行事や活動内容を報告し、様々な立場からの意見や助言をいただいている。その助言等は職員会議で報告し、サービスの向上に努めている。ただ、コロナ禍以降は会議自体を開催できず、文書での報告になっている。		感染症対策のため、会議は開催できていないが書面にてホームの状況等を報告している。運営推進委員の地元消防団に、災害対策についてのアドバイスを受けるなど、サービスの向上に生かすよう取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃より福祉課の担当者とは連絡を密に取り相談や助言をもらっている。特にコロナ関係は、いつも最新の情報をいただいている。		感染症対策中の面会状況などに関して電話を頂いたり様々な情報を受けている。ホームも必要に応じ相談助言をもらうなど良好な関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の適正化の指針をもとに、身体拘束をしないケアに取り組むための研修や、職員会議にて周知徹底を行っている。運営推進会議では経過報告を行い、意見をいただいている。		身体拘束の弊害については学んでいる。各居室の施錠はせず自由な暮らしを支援しているが、感染症対策のため玄関は施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内での虐待が見過ごされないように、職員のストレスや日々の変化の把握に努め、職員会議で虐待についての周知を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護について学ぶ機会は少ないが、実際に活用した経験や、書物等で知りえた情報で理解し活用している。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・解除または改定に関しては、わかりやすい言葉で説明している。特に重要な項目は時間をかけ、質問には丁寧にお答えし、理解と納得をして頂いている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は何気ない入居者の言葉を注意して傾聴し、ミーティング等で共有している。家族には日頃から要望等は聞いているが、運営推進会議にも出席していただき意見や要望を出していただくよう配慮している。	年1回開催している家族会や電話をした時など意見や要望を引き出すよう努め、運営に反映させるよう取り組んでいる。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者・統括マネジャー・管理者は必ず職員会議に出席している。意見を出しやすい雰囲気をつくり、職員からの要望等を十分に耳を傾けて、モチベーションの向上や質の確保に努めている。	会議中や申し送りの中で職員の意見や提案を聞く機会を設けている。出された意見や提案・要望は理事長に報告し運営に反映させるよう取り組んでいる。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者と職員についての職員個々の勤務状態等について協議し、日頃の努力や勤務状況に応じた昇給や手当等の支給を行っている。また、希望休や有休をできる限り取得できるように配慮している。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内外での研修参加を呼びかけ、全員が参加できるように配慮している。また、資格取得への支援も積極的に行っている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍以前は、町主催の担当者会に毎回参加し、事業所が抱える問題等についても話し合っている。また、グループホーム連絡協議会での研修や懇親会で交流や情報交換を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の言葉や表情、全身のサインから心情を読み取り、本人を主体として向き合いながら現在の状況を理解して把握するように努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時や電話で体調面及びホームでの様子をこまめに伝えている。また初期の段階で不安に思われている家族の思いをしっかりと聞き、家族との関係を築いている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族が、どのような要望を持っているのかを見極め、優先順位を考えて職員全員で検討している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりの暮らし方の意向を知るため、何事も本人と職員が一緒に取り組むことを心掛け、みんなで支えあい励ましあう関係を築いている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍以前は面会も多く、本人と家族との絆を大切にしている。また、職員と家族が話せる時間を多くつくり、お互いの要望や相談を遠慮なく言えるように配慮している。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍以前は知人が訪れたり馴染みのスーパーや墓参りなど行っていた。老人会や婦人会の慰問や継続的な交流ができるように働きかけている。	家族との電話を取り持つなど関係継続の支援に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常の入居者の会話や行動、表情等を通してお互いの関係性を把握するようにしている。孤立している入居者には職員が介入し共に楽しく暮らせるよう支援している。			



自己	外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所されてからも、移り先に情報提供を行っている。また、ご家族にはいつでも相談できることを伝えている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや希望を聞くようにしている。思いが言えなかったり、聞き取りが難しい場合は表情等から感じ取るなど、会話を工夫しながら引き出す努力をしている。また、会議等で本人の思いを職員が統一して把握するようにしている。		日常における会話の中から一つひとつの言葉を聞くよう心掛けて、その思いや意向を把握し、これらの情報を共有し支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、知人に入居前の生活歴などを聞いている。情報が不十分な場合は、会議等で情報を交換し、自分らしく暮らしていけるように支援している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は、気づいた事や本人の言葉を記録に書きとめ、できる力・わかる力を把握し、会議等で情報の共有と意見交換を行っている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常の会話の中から課題となるヒントを拾い出している。また、家族の思いや要望をふまえて、会議で職員の意見も取り込み、利用者本位の計画書の作成に心がけている。		毎月モニタリングを行い、家族の要望や職員の意見、日々の介護記録などを参考にして、利用者本位の介護計画を作成している。入院など変化が生じた場合は適宜見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の記録に、その日の様子や言葉・表情など、気づいた事を具体的に書くようにしている。また、ミーティング等で情報交換や把握を行い、計画の見直しに記録を活用している。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況の変化に対して、できる限りニーズに対応した病院受診や外出支援等が柔軟にできるように、職員のローテーション等の配慮している。			

自己	外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握と発掘に積極的な取組が少ない。同じボランティアの訪問はあるが、多様な地域資源との協働ができていない。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎月、協力医療機関の往診を受けている。本人や家族が希望する医療機関への受診にも対応し、納得が得られるように支援している。			
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の本人の状態を把握し、変化や気づきを看護師に報告・相談をしている。重篤化しないように早期に発見し対応ができるように配慮している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、情報提供書を速やかに作成し、細かな部分も担当看護師に伝えている。入院中も面会や電話で状態を聞くなど、情報交換を行い、退院に向けた話し合いを行っている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	職員や医療体制など整っていないこともあり、契約前に看取りは行わない方針を説明し、契約時に書面にて同意をもらっている。本人の状態や家族・医師と段階的に話し合いを重ねて、受け入れ先の確保など、納得していただけるように努めている。		介護状態に応じ、その後の対応を家族と話し合い確認し合っている。ホームとしてできることを説明し方針を共有している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署に協力してもらい、救急法やAEDの操作の仕方などを学ぶ機会を年に一度設けている。救急時のマニュアルを作成し、救急車の要請や家族への連絡等、目の付く場所に掲示し冷静に対応できるようにしている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自動通報装置を使用し、通報訓練や夜間を想定した避難訓練、消火器を使った消火訓練を年2回行っている。ただ、地域住民を巻き込んだ訓練ができていない。			

自己	外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の尊厳を傷つけないように、優しい言葉かけや態度を心掛けている。入浴や排泄時は、羞恥心への配慮や職員の声の大きさにも注意するように心がけている。		年長者として敬意を払い誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応を徹底している。職員会議の場などを利用して事例を示しながら接遇について話し合い、対応に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いを上手く表現できない人には言葉かけを工夫し、思いを引き出すように配慮している。日々の生活の中で、どんな小さな事でも自己決定できるように心がけている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や食事時間等、できる限り希望に合わせている。一人ひとりのペースに合わせた対応に心がけているが、不十分な場面もある。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択や髪結いなど、できる方は鏡を準備し、自分でできることは行っている。家族や本人の希望で、白髪染めや散髪も行っている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の持てる機能を引き出しながら、盛り付けや茶わん洗いなどを手伝っていただいている。近隣の畑から野菜等をもらい、季節感のある献立となるよう工夫している。コロナ禍以前は、職員も一緒に食事をしながら、会話から入居者の思いを引き出すようにしている。		利用者の状況に合わせて食材の皮むき、細かい作業の餃子作りなど日常的に職員と共に準備をしている。近隣から差し入れされた新鮮な食材を利用して料理するなど、食事が楽しみなものになるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月体重測定を行い、一人ひとりの食事・水分量・栄養状態を把握し、咀嚼や嚥下に問題がある方には、食事形態を変えて無理なく摂取できるように配慮している。水分摂取が足りない方には、好む飲み物を用意して摂取量の確保に努めている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯の状態が悪化したり、入れ歯の不具合があれば家族に連絡し、歯科受診を行っている。本人のできることは奪わず、拒否のある方は声掛けを工夫したり、口腔内の清潔保持に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄時間や排泄量を記録し、排泄パターンを知ることで、失敗なく排泄できるように心がけている。また、オムツ使用に関しては家族とも相談し、日中は布パンツに替えるなど、自立に向けた支援をおこなっている。	排せつチェック表を利用し、ほとんどの利用者が日中は布パンツを利用し、排せつの自立に向けた支援を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の工夫や水分量の確保、適度な体操や散歩、腹部のマッサージ等を取り入れ、なるべく薬に頼ることなく自然排便ができるように配慮している。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	羞恥心や恐怖心を理解し、ゆっくりとを楽しんでいただくように、一人での入浴を毎日行っている。しかし、夜間は夜勤者一人で危険なため、昼間の時間帯に行っている。入浴を拒む入居者には、本人のタイミングに合わせて行っている。	毎日入浴が行われている。石鹸や入浴剤などこだわりのある利用者もあり、それぞれ大切に支援している。一対一の対応とし日ごろ聞けない話に耳を傾け、入浴が楽しみの一つになるよう支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日々の生活の中で、本人の希望や生活リズムに合わせて、居室で自由に休めるように配慮している。また、一人ひとりの体調やストレスの状態等も会議等で話し合うようにしている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬の役割や意味について、会議や連絡帳で報告し共有するように努めている。往診の時に主治医に症状の変化を伝え、薬の形態も含めて調整を行っている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前に楽しまれていた事や、関心のあることを見つけ、途切れない支援に努めている。一人ひとりの力を活かした役割を持ち、職員と一緒に楽しんでもらうことで、生活に張りが持てる支援を心掛けている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍以前は、買い物に出かけたり、ぶどう狩りやピクニック等のイベントに出かけている。敷地内のデイサービスとも交流し、知人との会話も楽しんでいる。ご家族にも協力していただき、外食や墓参り、親戚宅の訪問等にも出かけられている。	季節に応じ、近くの高台へ花見やドライブを楽しんでいる。最近では暖かい日に希望を聞いて、園庭の散歩などを取り入れたりと通院時を兼ねて馴染みの場所へのドライブ支援を行っている。		



自己	外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と相談し、金銭の預かり書を作成して管理している。財布を持っている方もいるが、使うことはない。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方の家族と電話や手紙のやり取りをしている。ホームでの生活の様子を写真やホーム新聞を送付し喜んでいただいている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関はスロープにしており、車いすでも入室しやすく、南向きのリビングに、ゆったり座れるソファを配置している。季節に応じた入居者手作りの装飾品や花を飾って季節感を感じられるように工夫をしている。また不快な刺激がないように配慮している。	共有空間は清潔感があり、定期的な換気も行われ利用者の安全対策を行っている。壁には季節感ある利用者の作品を飾り、居心地よく過ごせるよう工夫している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング横の和室では、気の合った入居者同士が会話やテレビ鑑賞を楽しんだり、独りになりたい方は遠く海を眺めながらくつろいでいる。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族と相談し、自宅で使用していた家具や写真・カレンダー等、装飾品を居室に置いている。馴染みのあるものや、好みのものを活かした居室作りを心掛けている。	各居室使い慣れた小物や、テレビを居室に持ち込み、居心地よく安心して過ごせるよう配慮している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者の状態に合わせた危険防止や設備等の工夫を行っており、トイレや居室等も本人がわかりやすく自立して動ける環境づくりを心掛けている。			